

第2回委員会における委員からのご意見

第3回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

【重点施策について】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

委員からの特段のご意見無し

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

乗合バス・貸切バスの飲酒運転事故件数については、2012年以降0件が維持されている。バス業界として、運行管理者と運転者が連携し、自覚を醸成した結果と伺っている。トラック、タクシー業界にもこの効果が及ぶように、バス業界の成果を強調して表現すべき。

第2回
対応状況

重点施策2. ①に、乗合バス、貸切バスが2012年以降、飲酒運転による事故0件を達成していることを強調して記載させていただきます。

第2回
対応状況

飲酒運転の撲滅に向けては、依存症を健康管理の問題として対策を検討すべき。

「事業者の優良取組事例やアルコール依存症に係る周知」の施策を進める上で、アルコール依存症に係る必要な調査を進めた上で、対策を講じて参ります。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

第2回

ICTを活用した点呼の高度化については、対面で行うことの効果も踏まえて、メリット・デメリットを整理して進めるべき。また、機器の適切な使用方法、対象とする事業者の要件についても検討すべき。

対応状況

ICTを活用した点呼の高度化については、令和3年度から実証調査を開始し、その後、実証調査の結果から機器性能等の必要な要件について検討し、高度な点呼機器を使用したIT点呼の実現を図って参ります。

第2回

ICTの活用については、点呼だけにとどまらず、運行中の運転者の状態確認を行う機能としてDMS（ドライバーモニターシステム）の活用等も検討すべき。

対応状況

「先進技術の活用による点呼以外の運行管理業務の一元化を検討」の施策及び、「ながら運転」の増加への対応の施策として、DMSの活用等、検討させていただきます。

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

第2回
路線バスの車内事故について、車いす利用者だけでなく、身体障害者、ベビーカー使用の安全対策についても検討をするべきではないか。

対応状況

過去3年間の事故報告をあらためて調査を行ったところ、身体障害のある方、ベビーカー使用に係る事故の発生は確認されませんでした。車内事故対策全般の施策を推進する上で、状況を把握しつつ、必要な対策を講じて参ります。

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

第2回
高齢運転者は持病をもっている方も多いと考えられるところ、医薬品の使用が起因する事故の発生状況についても考慮すべき。

対応状況

「健康に起因する事故の増加への対応」の施策を推進する中で、必要に応じて、事故時の健康状態に係る報告事項の追加を図った上で、状況把握を進めさせていただきます。

第2回

公益通報者保護の観点からも、社内のルールや仕組みが確実に遵守されるようになっているか、監査にて確認すべき。

対応状況

運送事業者に対する監査については、道路運送法、貨物自動車運送事業法に基づき可能なものであり、公益通報者保護法に基づくものではないながらも、監査によって公益通報者保護が守られないことを把握した場合には、しっかりと指導して参ります。

6. 道路交通環境の整備

委員からの特段のご意見無し

【目標設定について】

第2回

飲酒運転ゼロについて、いつまでに達成すべきか時期を記載するべきではないか。

対応状況

死者数、重傷者数、人身事故件数について、令和7年までと達成期限を定めて目標値を示しているのに対し、飲酒運転については、即時ゼロを目標とする強い意志を示しているところです。飲酒運転は道路交通法で禁止をされているところ、「いつまでに」を示すことで、それまでの間に1件でも発生を認めることに繋がり、本プランの主旨とはそぐわないものと存じます。